

予算審査特別委員会会議録

会 議 年 月 日	令和7年3月18日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前10時34分
場 所	全員協議会室		
出 席 委 員 (31名)	委 員 長 砂田 典男 副委員長 浅野 博文 委 員 柳 大地 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 雲坂 衛 加嶋 辰史 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二 米村 京子 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁 石田憲太郎 平野真理子 岡田 信俊 寺坂 寛夫 上杉 栄一		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
出 席 説 明 員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 河井登志夫 総 務 部 長 竹間 恭子 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理部長 森山 武 企画推進部長 塩谷 範夫 市民生活部長 河口 正博 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経済観光部長 大野 正美 農林水産部長 坂本 武夫 都市整備部長 山根 陽一 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 水道局副局長 川戸 敏幸 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎		
事 務 局 職 員	局 長 保木本英明 局 次 長 一村 泰志 議 事 係 主 事 福田 佳菜		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算から議案第 27 号令和 7 年度鳥取市病院事業会計予算まで（分科会報告・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 皆さんおはようございます。ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算から議案第 27 号令和 7 年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上 17 案を一括して議題といたします。

各分科会長の報告を求めます。

総務企画分科会、吉野恭介分科会長。

〔吉野恭介総務企画分科会長 登壇〕

◆吉野恭介総務企画分科会長 総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第 15 号令和 7 年度鳥取市土地取得費特別会計予算、議案第 16 号令和 7 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、議案第 18 号令和 7 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、議案第 22 号令和 7 年度鳥取市電気事業費特別会計予算、以上 5 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、包括的施設管理事業費についてであります。

本事業は、昨年度の予算審査特別委員会において、県外事業者の参入により地元事業者が不利益を被る懸念を指摘したものです。

4 月からの事業開始に当たり、執行部からは受託事業者から毎月受ける報告をモニタリングすることで、市内事業者への発注状況がチェックできるとの説明がありましたが、地域経済への波及効果への懸念は残ります。

そこで、執行部におかれては、本事業における効果及び課題を整理する上で必要な地域経済への波及効果の算出をしていただくよう求めます。

また、本事業は市職員の業務負担を減らすだけが目的であってはならないことを十分に踏まえ、事業に当たっていただくよう求めます。

次に、麒麟のまち圏域学生・若手社会人交流事業費についてであります。

本事業は、若手職員の視点を取り入れた施策立案を推進し、人口減少対策に取り組むことを目的として立ち上げられた、若手職員によるプロジェクトチームの提案によるものであります。

若者定着と地域活性化を促進する目的で、麒麟のまち圏域の学生と若手社会人との交流会を 2 回開催予定の予算となっていますが、目的と事業内容については精査が必要であると考えます。

そこで、執行部におかれては、本事業の目的を明確にすること及びプロジェクトチームの職員も事業に関わることに留意し、学生が交流会に参加しやすい環境も整えながら取組を進めていただくよう求めます。

最後に、中山間地域・買い物支援事業費についてであります。

本事業は、中山間地域における買物困難地域の解消を図るため、移動販売を行う事業者に対する導入経費や運営経費等への助成事業であり、7 事業者が活用しています。

中山間地域においては、移動販売による買物支援が高齢者の見守りの役割も担っており、地域で住み続ける上でも重要な取組であります。

しかしながら、移動販売車の維持管理経費の負担増や人口減少等により、事業者の努力だけでは事業の継続が困難になってくることが考えられます。

そこで、執行部におかれては、中山間地域にとっては移動販売による買物支援が最後の砦であることから、事業者が継続できるよう、しっかりと支援をしていただくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆砂田典男委員長 福祉保健分科会、勝田鮮二分科会長。

〔勝田鮮二分福祉保健分科会長 登壇〕

◆勝田鮮二分福祉保健分科会長 福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第 14 号令和 7 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、議案第 17 号令和 7 年度鳥取市介護保険費特別会計予算、議案第 21 号令和 7 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、議案第 23 号令和 7 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算、議案第 27 号 令和 7 年度鳥取市病院事業会計予算、以上 6 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、持続可能な権利擁護支援モデル事業費についてであります。

この事業は、誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」づくりの実現に向けた取組として、身寄りのない高齢者等の生活上の課題への対応を含めた新たな権利擁護支援策構築を目的とするものであります。

令和 7 年度は、身寄りのない高齢者等の実態把握のために、地域の民生委員や社会福祉協議会などとのヒアリング調査や、包括的な相談や調整窓口の整備、支援の内容とその提供体制を構築する上での課題の検証に取り組まれるとのことでした。

そこで、地域で活動される保健師などと協力した調査や、市としての役割や在り方、体制についてもしっかりと検討していただくことを求めます。

次に、子育て世帯訪問支援事業費についてであります。

この事業では、家事や育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事支援事業者が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児の支援に取り組まれてきました。

支援対象世帯との関係づくりが課題となる中で、必要に応じて相談支援事業所、医療機関などの関係機関等とも連携しつつ、支援を必要とする家庭に、必要な支援が行き届くよう工夫していただくよう求めます。

最後に、議案第 27 号令和 7 年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

現在、市立病院では、他院より優位な診療科のより一層の魅力向上と、大学医局が若手医師を派遣しやすい環境づくりの醸成を目的として、積極的に手術支援ロボットの導入に取り組んでいるとのことであります。

しかしながら、病院としてのさらなる魅力向上を図るためには、ハード面の整備だけではなく、ソフト面からの整備も重要であると考えます。

そこで、執行部におかれては、ソフト面からの魅力向上の取組として、職員研修を通じてホスピタリティの心の醸成を図り、患者に選ばれる病院づくりに努めていただくよう求めます。

また、増加傾向にある初期研修医の受入れについても、現場が負担感を感じない範囲で、引き続き積極的に受け入れ、病院の魅力向上に努めていただくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆砂田典男委員長 文教経済分科会、石田憲太郎分科会長。

〔石田憲太郎文教経済分科会長 登壇〕

◆石田憲太郎文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第 13 号令和 7 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、議案第 19 号令和 7 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、議案第 20 号令和 7 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、以上 4 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業費についてであります。

本事業には、中心市街地の再生や企業誘致、起業・創業支援などのための拠点施設を遊休施設の改修により整備し、併せて同施設への企業誘致のプロモーションを行う予算が含まれています。

鳥取駅周辺再整備と連動してこの拠点を整備することで、都市部の地域課題解決型企業や起業・創業を目指す若者などと呼び込む流れを作り、周辺の中心市街地エリアへ広がっていくことを目指しているとのこと。

一方で、全国的に類似の施設は多く造られているものの、成功事例は少ない状況にあると考えます。この施設の整備、PR に際しては、明確で思い切ったコンセプト設定を行うとともに、既設・新設の様々な企業誘致・起業支援事業とも関連づけて複合的に取り組み、意欲ある企業や若者が全国から集まってくるような拠点整備となるよう、熱量ある取組を求めます。

次に、鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金についてであります。

鳥取地どりピヨの生産は、県によるひなの生産、事業者による飼育ともにおおむね年間最大出荷数の 1 万 2,000 羽で進められ、事業も黒字化し、市内飲食店にも出荷されているとのこと。

今、鳥取の食を県外に PR する取組が進められていますが、まだまだ成果が出ているとは言

えません。その中で、鳥取県下には既に全国的に有名な鶏のブランドもあり、鳥取地どりピヨは観光客にとって「鳥取で鳥を食べる」という明快なストーリーがあります。また、松葉ガニや鳥取和牛に比べて安価で、飲食店で様々な料理で味わうことができる食材とも考えます。

さらなる生産拡大を目指すには解決すべき課題が多いですが、そのブランド化においては、観光の観点も取り入れた新たな消費を生み出すイメージを持って事業を推進されることを求めます。

最後に、民間プール活用事業費についてであります。

今年度から検討が行われている学校プールの在り方については、鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会の中間まとめにおいて、既存プールの維持の他に民間プールの活用や公共プールの活用も選択肢に挙げられています。本事業においては、民間スイミングスクールを活用するモデル事業を実施する予算が含まれており、来年度末を目途に最終的な提言を取りまとめ、方向性を決定する予定とされています。

学校プールは、建設から 30 年以上が経過した施設が 69%に上るなど老朽化が進んでおり、対策は急務ではあるものの、多額の更新費用が問題に挙げられています。

その検討においては、アンケート調査により現場の教職員の声を調査したとのこと。現状、児童・生徒の安全確保とプールの維持管理を行っているのは教職員です。教職員の負担軽減の観点も踏まえつつ事業を進められることを求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆砂田典男委員長 建設水道分科会、加藤茂樹分科会長。

〔加藤茂樹建設水道分科会長 登壇〕

◆加藤茂樹建設水道分科会長 建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第 12 号令和 7 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、議案第 24 号令和 7 年度鳥取市水道事業会計予算、議案第 25 号令和 7 年度鳥取市工業用水道事業会計予算、議案第 26 号令和 7 年度鳥取市下水道等事業会計予算、以上 5 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

まず、議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分についてであります。

景観計画策定費についてであります。

これまで、鳥取市景観計画に基づき、地域の特性を生かした良好な景観の保全・創出を推進してきましたが、鳥取市景観計画は策定から 15 年が経過しており、社会情勢と景観行政を取り巻く環境は大きく変化しております。そのため、景観計画の改定は、本市の景観を将来にわたって守っていくためにも重要な事業となります。

計画の改定に当たっては、市民の意見を十分取り入れたものにし、多彩で多様な景観を次世代に伝えていけるよう、景観形成審議会にてしっかりと協議されるよう求めます。

議案第 24 号令和 7 年度鳥取市水道事業会計予算についてであります。

震災時応急給水拠点第 2 次整備についてであります。

震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に令和元年度から取り組み、第1次整備の18か所と合わせると、全65か所のうち令和7年度末で54か所の整備が完了するとのこととです。

令和7年度に整備予定である小学校を含め、整備予定箇所である体育館や学校は避難場所等に指定されています。災害発生時に多くの人が集まることを考慮し、不測の事態に備えて早急に整備を進めていくよう求めます。

最後に、議案第26号令和7年度鳥取市下水道等事業会計予算についてであります。

浸水対策事業についてであります。

本事業は、側溝整備、雨水管整備等の雨水対策を実施し、市街地における浸水被害を防止するための取組であり、下水道等事業経営戦略の重点施策の一つであります。

合流式下水道となっている地域において、一定以上の雨量によるオーバーフローを防ぐため、側溝整備等による雨水分離の推進について確認しました。

引き続き、地域の排水能力の向上に努め、市民が安心して暮らせる環境の整備を進めるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆砂田典男委員長 以上で、各分科会長の報告を終わります。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。岩永委員。

◆岩永安子委員 日本共産党の岩永安子です。議案第11号一般会計予算、議案第14号国民健康保険特別会計予算、議案第21号後期高齢者医療費特別会計予算、議案第24号水道事業会計予算について反対しますので理由を述べます。

まず、議案第11号についてです。

包括的施設管理事業費についてです。公共施設管理業務について、清掃業務や消防設備点検保守業務、小修繕業務について、一括で、事業者に新年度4月から委託します。これまで8割ぐらいは、地域の業者が仕事を受けており、大きな経済効果を持つ事業です。

市内事業への平等な発注機会の確保と、市内発注率の向上に努めるということですが、市が直接やることではないので、透明性や公平性担保されるかどうか、懸念はぬぐえません。

こども誰でも通園制度事業費です。2024年度は試行として3園で実施され、2025年は、公立4園で実施する時、人件費、市立認定こども園10数円で実施するための事業費です。

子供の成長の観点から、すべての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備することを目的としており、家庭とは異なる環境や家族以外の人と関わる機会がえられる他、保護者にとっても、育児の負担感の軽減などに繋がるとしています。保育に不慣れな乳児が初めての集団に入る。その子にとって初めての保育士と一緒に加わるわけですが、子供にとって大きなストレスとなります。同時に、受け入れた施設にも大きな負担です。現場の保育士の保育クラスづくりに影響すると、普段、不安を抱く声があるのも当然です。今年度は、1週間の余裕を

持って親子面談など実施した上で、受け入れており、課題はないということです。しかし新年度、総合支援システムが動き出すのは、4 月以降、いつになるのかははっきりしておらず、その後の利用受付は、今のような余裕を持った対応になるかどうかはわからないということです。この事業の目的からして、十分な人的保育体制が欠かせません。

施設管理業務委託費です。市営住宅の管理代行業務を鳥取県住宅供給公社に委託するものです。市の窓口業務の委託で、入居者との関係がますます疎遠になり、家賃対応に対する対応も困難が予想されます。

気高地域統合総小学校整備事業費です。新年度は、基本設計及び実施設計、地質調査が引き続き取り組まれています。住民合意は形成されていません。地域に対する教育委員会の説明を求めます。

議案第 14 号、国民健康保険特別会計予算です。2018 年から、県と市町村が共同で運営する仕組みとなり、当初から保険料水準の統一が課題とされていましたが、いろいろな市町の意見があって、統一されずにきました。しかし、2023 年、5 月交付の国民健康保険法等の一部改正を受け、保険料水準の平準化に関する事項などが、国保運営方針への必須記載事項とされ、本年度、国民健康保険料水準の統一の協議がされてきました。2025 年 1 月、行政懇談会で、2025 年から 5 年をかけて段階的に保険料率を統一することが合意されたということです。その結果、新年度の納付金は、昨年より 2 億 500 万円増えています。何らかの手だてをとらなければ、保険料が上がり続けることになります。また、新年度も、賦課限度額が引き上がります。基礎賦課分保険料が、65 万円が 66 万円。後期高齢者支援分保険料が 24 万円が 26 万円と上がります。物価上昇、経済動向を見れば、賦課限度額の引き上げはすべきではありません。

議案第 21 号、後期高齢者医療制度についてです。後期高齢者医療における保険料は、広域議会で、2 年に一度改定されています。新年度は保険料改定の年ではありませんが、昨年の引き上げ改定の影響額が大きくなるため、激変緩和措置取られていたものがなくなり、引き、その結果、引き上げとなるものです。具体的には、負荷の元となる所得金額 58 万円以下の所得割率の引き上げ。さらに、賦課限度額は 73 万円から 80 万円に引き上げられます。

議案第 24 号、水道事業会計予算についてです。生計費非課税の立場から反対します。

以上、反対討論とします。

◆砂田典男委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 これで討論を終わります。

これより、1 議案ずつ採決を行います。採決は挙手により行います。挙手の際には、賛成者の多少を確認するために、はっきりと挙手願います。

まず、議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 12 号令和 7 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 13 号令和 7 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 14 号令和 6 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。元へ。議案第 14 号令和 7 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 15 号令和 7 年度鳥取市土地取得費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 16 号令和 7 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 17 号令和 7 年度鳥取市介護保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 18 号令和 7 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 19 号令和 7 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 20 号令和 7 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 21 号令和 7 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 22 号令和 7 年度鳥取市電気事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 23 号令和 7 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 24 号令和 7 年度鳥取市水道事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 25 号令和 7 年度鳥取市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 26 号令和 7 年度鳥取市下水道等事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 27 号令和 7 年度鳥取市病院事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、委員長報告についてお諮りいたします。

委員長報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

委員各位には、熱心な審査をいただき、まことにありがとうございました。皆様の御協力により、審査が無事終了できましたこと、御礼を申し上げます。

以上で、予算審査特別委員会を終了いたします。

午前 10 時 34 分 閉会

予算審査特別委員会

日 時 令和7年3月18日（火）
午前10時より
場 所 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 議案第11号 令和7年度鳥取市一般会計予算から 議案第27号 令和7年度鳥取市病院事業会計予算まで

① 分科会報告

② 質 疑

③ 討 論

④ 採 決

3 閉 会